

新型コロナウイルス感染症対策

屋外・屋内でのマスク着用についてお知らせします

問合せ先 市役所健康推進課 (☎31-4524)

マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がりますので、正しい着用法を身に付けましょう。特に夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。また、マスクを着用しない場合であっても引き続き、換気や手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

●屋外でのマスク着用について

- 他者と身体的距離（2メートル以上を目安）が確保できない中で会話を行う場合のみ着用を推奨します。
- それ以外の場面については、マスクの着用の必要はありません（例：公園での散歩やランニング、サイクリング／徒歩や自転車での通勤、屋外で人とすれ違う場面）。



●屋内でのマスク着用について

- 他者と身体的距離が確保できて会話をほとんど行わない場合（例：距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞）のみ着用の必要はありません。
- それ以外の場面については、マスクの着用を推奨します。



●子どものマスク着用について

- マスク着用の必要がない場面

(屋外)

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
 - <例>離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
 - <例>屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）



(屋内)

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
 - <例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



(学校生活)

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう。活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう。



●保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児童について

- 2歳未満の子どもはマスクの着用は推奨しません。
- 2歳以上の就学前の子どもについても、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



高齢の方と会うときや病院に行くときは、マスクを着用しましょう。



参照：厚生労働省ホームページ「マスクの着用について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html



市民の皆さんの「声」を聞かせてください

いつも「広報くしろ」をご愛読いただき、ありがとうございます。
 広報くしろは、市民の皆さんと市役所を結ぶ架け橋です。
 たくさんの市民の皆さんの「声」をお寄せください。また、広報くしろの掲載写真をご希望の方も下記までお問い合わせください。

●市役所市民協働推進課へ電話、ファクスまたはメールでお送りください。
 ☎31-4504 ☎ 23-5220 ✉shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp

各種統計

交通事故統計	区分	6月中	22 (令和4)年累計	火災など統計	区分	6月中	22 (令和4)年累計
	件数	12件	64件		件数	3件	22件
死者	0人	2人	死者	0人	1人		
負傷者	15人	70人	救急出動	779件	4,805件		
シートベルト装着率調査	100%		人口統計				
		人口=161,640人 世帯数=93,408世帯 (6月末現在)					

※「広報くしろ」は原則、毎月最終金曜日（9月号は8月26日(金)）配布予定です。